

府中市告示第71号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則第35条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律 雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社
代表者 代表取締役 渡辺 正樹
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
東京都府中市府中町2丁目24番地
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
府中市市民会館で取り扱う各文化センター使用料
款40 項05 目05 節05 各文化センター使用料
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和8年3月10日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年3月27日